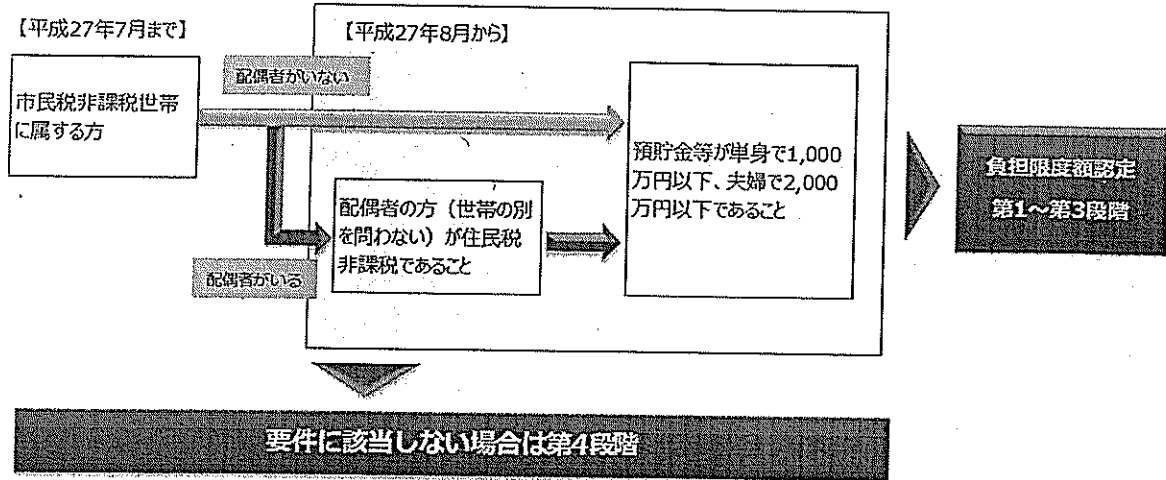


負担限度額の適用要件厳格化



補足1

負担限度額の適用要件厳格化

居住費・食費の負担限度額（日額）

利用者負担段階	利用者負担段階の基準 （※1）	居住費					食費
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型個室 （特養）	従来型個室 （老健・療養）	多床室	
第1段階	高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税または生活保護受給者	820円	490円	320円	490円	0円	300円
第2段階	市民税世帯非課税者で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	820円	490円	420円	490円	370円	390円
第3段階	市民税世帯非課税者で、第2段階に該当しない方	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	650円
基準費用額		1,970円	1,640円	1,150円	1,640円	370円 （※2）	1,380円
第4段階	施設との契約額（負担限度額無し）						

※2 平成27年8月から多床室（特養等）は840円となります。

※1 対象サービス…介護保険3施設（特養、老健、療養型）、地域密着型特養、ショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）

補足2

2割負担導入に伴い高額介護サービス費へ影響が出る範囲

(居宅サービス) 区分支給限度額まで利用された
際のおおよその自己負担額の目安

	1割負担	2割負担
要支援1	5,520 円	11,040 円
要支援2	11,570 円	23,140 円
要介護1	18,440 円	36,880 円
要介護2	21,670 円	43,340 円
要介護3	29,750 円	59,500 円
要介護4	34,040 円	68,080 円
要介護5	39,850 円	79,700 円

高額介護サービス費基準額

区分	上限額
一定以上所得のある方	44,400円
市民税課税世帯の方	37,200円
市民税非課税世帯の方	24,600円
課税年金収入額+合計所得金額 が80万円以下の方	個人15,000円
老齢福祉年金を受給している方	個人15,000円
生活保護の被保護者	個人15,000円
15,000円への減額により生活保護の被 保護者とならない場合	15,000円

高額介護サービス費による支給額

15,100 円～ 35,300 円
6,140 円～ 42,500 円

※単身での適用の場合、世帯で複数の
サービス利用者がある場合は合算して運
用可。

補足3